

正解者の中から抽選で「図書カード」を
10名様にプレゼント!!

Q:2025年大阪府で開催される大阪・関西
万博における、和歌山ゾーンの出展テ
ーマは、「和歌山百景-〇〇〇〇〇〇」です。
〇〇〇〇〇〇に入る言葉は何でしょう。

ヒント:2~3面を読んでね。
応募方法:8面をご覧ください。

わかやま県議会だより

WAKAYAMA PREFECTURAL ASSEMBLY

主な記事 | 2~3面 令和5年6月定例会の概要 / 4~5面 県議会議員紹介 / 6~7面 県議会のしくみ/各委員会の紹介 / 8面 議会活動の紹介・県議会からのお知らせ

神倉神社(新宮市にて)



熊野速玉大社
(神倉神社の本社)

はまぐち たいし
濱口 太史
議長

なかもと こうせい
中本 浩精
副議長



御燈祭り
(神倉神社の例祭)

ふるさと 郷土から創る 和歌山の未来

新しく議長、副議長に就任した
お二人にお話を伺いました。

◎議長、副議長に就任したお気持ちと
ご自身の活動テーマをお聞かせください。



濱口 太史議長

大変光栄であるとともに、身の引き締まる思いです。
三世代が支え合
いながら、同じ地域
で暮らせるまちを取
り戻したいと思っ
て活動しています。

◎議長、副議長に就任したお気持ちと
ご自身の活動テーマをお聞かせください。

中本 浩精副議長

大変光栄であり、県政の更なる発展に向けて誠心誠意努力してまいります。①豊かな地域資源を生かした地域の活性化、②安全安心に暮らせるまちづくり、③生きがいと心の豊かさを育む社会の実現、を3本柱として活動しています。
特に、次世代を担う子供を育む教育の充実や、スポーツを通じた健全育成に力を入れていきます。

◎脱コロナの新しい時代に入りましたが、今後の和歌山県の課題はどのようなお考えですか。

濱口 太史議長

和歌山県は今まで距離や時間的なハンディがありました。コロナ禍によりテレワークやリモートワークなど、時間や場所にとらわれない柔軟で多様な働き方が普及し、地方への関心が高まっています。国内外を問わず和歌山県の魅力を発信し、今までのハンディを強みに変えていく取組を行っていますと考えています。

中本 浩精副議長

コロナの影響で人々の暮らし方や働き方に対する意識が大きく変化し、地方への関心が高まっています。一方で、少子高齢化に伴い一層過疎化が進み、人口減少が地域活力の低下につながっています。

地域活力を維持することが最大の課題だ
と思っています。

◎再開した経済活動ですが、和歌山県の今後の振興策はどうあるべきとお考えですか。

濱口 太史議長

観光は地域の特性を生かし、さらに磨きをかけ、また、農業では意欲のある就農者を増やし、経営規模の拡大や、新しい技術の導入を支援し、水産業では自然環境に左右されない育てる漁業、また、養殖技術の進展による安定供給を図ることが重要です。そして、林業は、山林が多い県ですから、木材の有効利用や、切り出し・流通コストを下げるための施策が必要だと考えます。

中本 浩精副議長

今年は、弘法大師生誕1250年の記念すべき年であり、来年は世界遺産登録20周年、再来年は大阪・関西万博とビッグイベントが続きます。本県の魅力を最大限PRしていくことが大切です。また、「コロナ禍での打撃や資材等の価格高騰が続く、中小零細企業の経済的負担が大きくなっています。一歩前へ踏み出そうとしている中小零細企業に対し、より一層の支援を行うしていくことが必要だと考えています。

◎今後の議会運営に対する抱負をお聞かせください。

濱口 太史議長

先輩方のように立派な議長の姿を求めていくべきですが、私は自分らしい議長像を追求し、公正公平であり、行動的で活発な議論ができる、円滑な議会運営に努めてまいります。

中本 浩精副議長

県民の皆様が自分たちの住んでいる故郷をもう一度見つめ直し、議会活動を通じて県の施策に関心を持っていただくことが大事です。
濱口議長をしっかりと補佐し、円滑な議会運営に取り組みます。



主な質問とこれに対する知事や関係当局の答弁は、次のとおりです。(要約)

6月上旬の大雨による被害への対応

問 住家被害を受けた多数の方が、支援を受けられる状況になっているのか。

答 海南市には、災害救助法を適用しており、準半壊以上の住宅の応急修理、日用品の提供等応急的な対応を迅速に行えるよう支援しています。

また、全壊被害のあった紀美野町、九度山町では、被害に遭われた方々の、住宅の再建や補修などに対する給付ができるよう、海南市を含め、被災者生活再建支援法の適用手続を進めています。

なお、被災者に対し長期・低利の貸し付けを行う市町村を支

援するための災害援護資金について、追加補正予算案を提出しました。

※令和5年6月21日、海南市、紀美野町、九度山町に適用を決定

県庁内保育所の設置

問 子育てと仕事の両立のため、県庁内保育所を設置してはどうか。

答 仕事と子育てが両立できない社会を実現するには、子育て世代が働き続けられる環境の整備が大変重要ですが、県庁の建物の中で保育所を設けるには、場所の確保や、設備の整備と運営に多額の費用を要するなどの問題があるため、職員の声も聞きながら検討します。

高校等の授業料無償化

問 大阪府の高校等の授業料無償化を踏まえて、和歌山県はどう対応するのか。

答 和歌山県が大阪府と同様の制度を導入した場合、私立高校、県立高校の無償化については約11億円、県立医科大学の無償化では約3億円の負担がそれぞれ発生し、毎年、巨額の財源が必要です。

和歌山県は、財政危機警報を発生しており、現時点で大阪府と同様の制度を創設することは困難です。

仮に財源のやりくりができたとしても、県としては、より多くのの方々の教育費の負担軽減につながる取組に使いたいと考えています。

子供の自殺

問 子供たちの自殺をなくするための取組について伺う。

答 学校では、子供の様子をきめ細かく捉え、変化や発せられるSOSを見逃さないようにするとともに、得られた情報は、スクールカウンセラーなどの専門職を交えて共有し、チーム学校として、子供の指導や支援をしています。

県教育委員会では、教職員による適切な支援が行えるよう、生徒指導や教育相談の担当教員に対して、毎年、自殺予防教育をテーマに専門的な研修を実施し、また、子供たちがいつでも相談できるように、24時間対応の相談電話や、SNSを活用した相談窓口を設けています。

太田城水攻め堤跡

問 堤跡の文化財指定理由や、保存・活用の方針について伺う。

答 太田城水攻めは、「日本三大水攻め」の一つとして知られる戦いであり、この水攻めで雑賀衆による自治が終わり、和歌山城とその城下町の建設が始まりました。この和歌山の歴史の転換点となった出来事に関する堤跡は、歴史上重要な遺構です。

昨年度、紀伊風土記の丘で、太田城水攻めをテーマにしたシンポジウムを開催し、好評を博しました。今後も、歴史的価値の高いこの遺構を多くの方に知ってもらい、未来に継承して

いけるよう、和歌山市と連携して取り組みます。

人口減少対策としての雇用創出・確保

問 企業誘致に対する認識や、誘致を増やしていくアイデアについて伺う。

答 雇用創出には、企業誘致の推進が重要であると認識しており、手厚い奨励金制度を創設しています。また紀中・紀南地域については、交付要件の緩和などインセンティブを付けています。

現在、企業の国内回帰の流れがありますので、これをチャンスと捉え、成長産業の集積につながるよう企業誘致の活動に努めます。

リトルベビーハンドブックの発行

問 低出生体重児の育児サポートに有効なリトルベビーハンドブックの作成について伺う。

答 母子健康手帳と同時に「赤ちゃんとお母さんの健康ガイド」を配布していますが、令和4年度からは、これに小さく生まれた子供向けの発育曲線などの内容を盛り込みました。

しかし、「一般的な母子健康手帳では、十分な記載ができません。不安が高まる」という声も聞かれました。県では、他府県のもの参考に、保健師や対象者、支援者の意見を聞きながら、リトルベビーハンドブックの作成を検討

しています。

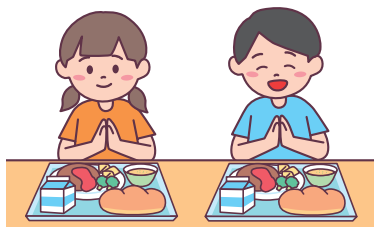
リトルベビー…一般的には出生体重が1500g未満の赤ちゃんのこと。

学校給食費の無償化

問 学校給食費の無償化について、今後どう取り組んでいくのか。

答 学校給食費の無償化は、子育て世代に対する経済的負担の軽減だけでなく、給食費徴収の事務負担軽減にもなるため、一石二鳥だと考えています。

ただ、毎年33億円あまりの財源が必要となるため、国に対して、学校給食費無償化の恒久的な財源措置を講ずるよう要望しました。また、市町村と負担の在り方等を相談しつつ、賢い予算のやりくりで財源を確保できるかどうかを検討していきま



農業資材の高騰

問 県の次世代野菜花き産地パワーアップ事業におけるパイプハウスの資材高騰への対応について伺う。

答 県では、気象の影響を受けにくくするよう耐風性や耐暑性を高めたパイプハウスの整備を支援しており、資材高騰への対応としては、今年度、耐

6月定例会の概要

会期 6月13日から6月29日までの17日間

会期中の主な動き

特別委員会の開催

- 特別委員会の開催
- 半島振興・地方創生対策特別委員会 …… 6月20日
- 人権・少子高齢化問題等対策特別委員会 …… 6月21日
- 防災・国土強靱化対策特別委員会 …… 6月22日

【一般質問議員 16人】

6月20日(火)			
尾崎 隆一	要二 林	森 礼子	佐藤 武治

6月21日(水)			
玄素 弘次	彰人 岩井	片桐 小西	章浩 政宏

6月22日(木)			
中村 慎一	裕一 北山	長坂 隆司	三栖 拓也

6月23日(金)			
尾崎 規子	太郎 奥村	谷口 山下	和樹 直也

問 小学校通学路の緊急一斉点検の結果を受け、令和4年度において県が講じた安全対策と、今後の方針について伺う。

通学路の安全対策

風性ハウスの補助上限事業費を10アール当たり930万円から1140万円に引き上げるなどしました。
 今後も、社会経済情勢や農家のニーズに応じた支援内容の充実に努めます。



答 千葉県八街市の交通事故を受けて行われた緊急合同点検の結果、市町村教育委員会及び学校が対策を要する箇所は579箇所ありましたが、令和5年6月時点で、全ての対策が完了しています。
 また、登下校時の安全のため、「通学路セーフティネットの目」を設け、学校、保護者、学校安全ボランティア、警察等が連携して、見守り活動を実施するとともに、教職員対象の交通安全に関する研修を通して、児童生徒



問 小学校における英語教育の充実に向け、どう取り組むのか。

答 小学校における英語教育は、子供たちがより興味や関心を持って学習に取り組み、積極的に英語でコミュニケーションを行うことが重要であるため、外国語指導助手の効果的な活用と配置拡充を、市町村に働きかけています。

小学校の英語教育

議決結果・意見書等

項目	件数	概要	結果
予算案件(知事提出)	2件	令和5年度和歌山県一般会計補正予算	可決
条例案件(//)	7件	附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例 等	可決
人事案件(//)	8件	和歌山県公安委員会の委員の任命につき同意を求めるとして 等	同意
その他案件(//)	9件	令和5年度建設事業施行に伴う市町村負担金について 等	可決
諮問(//)	1件	退職手当の支給制限処分に対する審査請求に関する諮問について	適当と認める
意見書・決議	8件	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書	可決
		令和5年6月2日の大雨被害に係る災害の早期復旧と支援を求める意見書	
		防災・減災、国土強靱化等に資する社会資本整備の推進を求める意見書	
		「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」に関する意見書	
		地方財政の確保と充実を求める意見書	
		薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書	
		特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書	
「部落差別の解消の推進に関する法律」の改正を求める決議			

問 県内における人手不足の問題と、外国人の就労について伺う。

答 県内中小企業は人材確保が大変厳しい状況です。外国人労働者については、一時的もしくは安価な労働力としてではなく、私たちの仲間として受け入れ、一緒に多文化共生社会をつくっていくことが重要です。

外国人労働者の受入れ

また、小学校に配置している英語専科教員等の授業を中学校英語担当教員にも公開し、小・中学校の教員が共に協議することで相互の認識を深め、授業改善に取り組んでいます。

問 国の観光立国推進基本計画を踏まえ、観光立国の復活に向けた県のビジョンについて伺う。

答 大阪・関西万博では「和歌山百景―霊性の大地」をテーマとし、現在、観光において大変重要だとされている「スピリチュアリティ(精神性)」「サステナビリティ(持続可能性)」「セレンニティ(静謐性)」の3つのSをキーワードに、和歌山県のブランドを再定義するための作業を進めています。
 本県独自の精神文化、歴史、豊かな自然といった素材を存分に活用し、県内全域に観光振興の効果が及ぶよう取り組みます。

観光立国・和歌山

問 万博の経済効果を取り込むため、主役となる市町村とどう連携していくのか。

答 産業界、金融機関、行政等で構成される、「2025年国際博覧会和歌山推進協議会」を設立し、県内市町村を含む

大阪・関西万博

今後は、外国人材確保の競争になると思いますが、和歌山県が、外国人労働者の就労先として選ばれるように、地域コミュニティとうまくつながりを持って安心して働けるよう、環境整備を進め、積極的に外国人材の受入れを推進します。

問 若年・新婚世帯の流入促進を視野に入れた過疎地域の人口再生や集落の維持活性化にどう取り組むのか。

答 過疎地域では、人口の減少や少子高齢化が進み、集落機能が低下し、その維持が困難となっているため、住民が安心して住み続けられるよう、住民主体の取組を総合的に支援する「過疎集落支援総合対策事業」を実施し、集落の維持・活性化に取り組んでいます。
 特に若年世帯や新婚世帯の流入促進が重要であることから、引き続き、和歌山における田舎暮らしの魅力、県外の若者に広く発信するとともに、仕事、住まい、暮らしについても同時に支援し、過疎地域への若者の呼び込みを進めます。

過疎地域の人口再生

問 がん対策の現状と今後について伺う。

答 県では、議員提案条例である和歌山県がん対策推進条例等に基づき「和歌山県がん対策推進計画」を策定し、総合的ながん対策に取り組んだ結果、死亡率は同条例制定前と比べて大きく改善しました。
 その一方で、がん検診受診率は、高まっているものの、目標値を大きく下回っています。
 今後は、包括連携協定を締結した企業等の協力の下、県民等へアンケートを実施の上、効果的な受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。

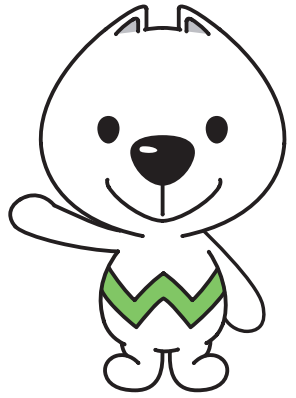
がん対策の現状と今後



大阪・関西万博関西パビリオン和歌山ゾーンのイメージ

む関係者に、メールマガジンによる情報発信や、各市町村のイベント等でプロモーション活動を展開し、県内での機運醸成を進めています。
 また、今年の夏から、振興局エリア単位で市町村と意見交換の場を設け、地域の特性に応じた受入環境整備や企画商品のアイデアを出し合うなど、万博の経済効果を最大限波及させるよう取り組めます。

たのまちの 議員を紹介



選挙区

定数 ○人

氏名 ふりがな

会派 委員会

会派凡例
 自民：自由民主党県議団
 改新：改新クラブ
 公明：公明党県議団
 維新：日本維新の会
 共産：日本共産党
 無会：無所属の会
 -：所属会派なし

常任委員会凡例
 ●委員長 ○副委員長
 総：総務委員会
 福：福祉環境委員会
 経：経済警察委員会
 農：農林水産委員会
 建：建設委員会
 文：文教委員会

QRコードを読み取れば、議員の紹介ページにアクセスし、より詳しい情報をすることができます。
 ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

伊都郡

定数 1人

堀 龍雄

自民 福

紀の川市

定数 3人

坂本 佳隆

自民 総

高田 英亮

一 建

山田 正彦

自民 文

西牟婁郡

定数 2人

秋月 史成

自民 ●総

三栖 拓也

自民 文

橋本市

定数 3人

岩田 弘彦

自民 ○総

中本 浩精

自民 福

小西 政宏

維新 総

田辺市

定数 3人

鈴木 太雄

自民 建

鈴木 徳久

自民 ○福

谷口 和樹

改新 農

東牟婁郡

定数 2人

佐藤 武治

自民 経

谷 洋一

自民 ○農

新宮市

定数 1人

濱口 太史

自民 総

あな

和歌山市

定数 15人

<p>森 礼子</p> <p>自民 福</p> 	<p>小川 浩樹</p> <p>公明 総</p> 	<p>中尾 友紀</p> <p>公明 福</p> 
<p>尾崎 太郎</p> <p>自民 福</p> 	<p>山下 直也</p> <p>自民 経</p> 	<p>林 隆一</p> <p>維新 文</p> 
<p>岩井 弘次</p> <p>公明 経</p> 	<p>長坂 隆司</p> <p>改新 農</p> 	<p>藤本 真利子</p> <p>改新 文</p> 
<p>浦口 高典</p> <p>改新 経</p> 	<p>片桐 章浩</p> <p>改新 建</p> 	<p>北山 慎一</p> <p>自民 建</p> 
<p>新島 雄</p> <p>自民 経</p> 	<p>井出 益弘</p> <p>自民 経</p> 	<p>浦平 美博</p> <p>維新 農</p> 
<p>奥村 規子</p> <p>共産 福</p> 	<p>川畑 哲哉</p> <p>自民 経</p> 	


岩出市

定数 2人

<p>北山 慎一</p> <p>自民 建</p> 	<p>川畑 哲哉</p> <p>自民 経</p> 
--	--

海南市・海草郡

定数 3人

<p>藤山 将材</p> <p>自民 文</p> 	<p>中西 徹</p> <p>無会 文</p> 	<p>尾崎 要二</p> <p>自民 経</p> 
--	--	--

有田郡

定数 2人

<p>吉井 和視</p> <p>自民 建</p> 	<p>山家 敏宏</p> <p>自民 農</p> 
--	--

有田市

定数 1人

<p>玉木 久登</p> <p>自民 農</p> 
--

御坊市

定数 1人

<p>中村 裕一</p> <p>自民 建</p> 
--

日高郡

定数 3人

<p>富安 民浩</p> <p>自民 農</p> 	<p>坂本 登</p> <p>自民 文</p> 	<p>玄素 彰人</p> <p>自民 建</p> 
--	--	--

県議会のしくみ

県議会は、県民の皆様が選んだ代表者である議員が、県政を進める上で重要な事項を審議し、決定する「議決機関」です。

それに対して、知事をはじめとする「執行機関」は、県議会の決定に沿って実際に仕事を進めていくところであり、2つの機関は、それぞれの権限と役割が区分され、県政を運営するための両輪となっています。

地方分権が進み、自治体での決定事項が増える中、県民の代表機関、議決機関である県議会の役割は一層大きくなっています。

県議会の仕事

県議会は、法令により多くの権限が与えられています。それにより県政の重要な事項を審議し、進むべき方向を決定する役割をもっています。主な仕事(権限)は、次のとおりです。

議決

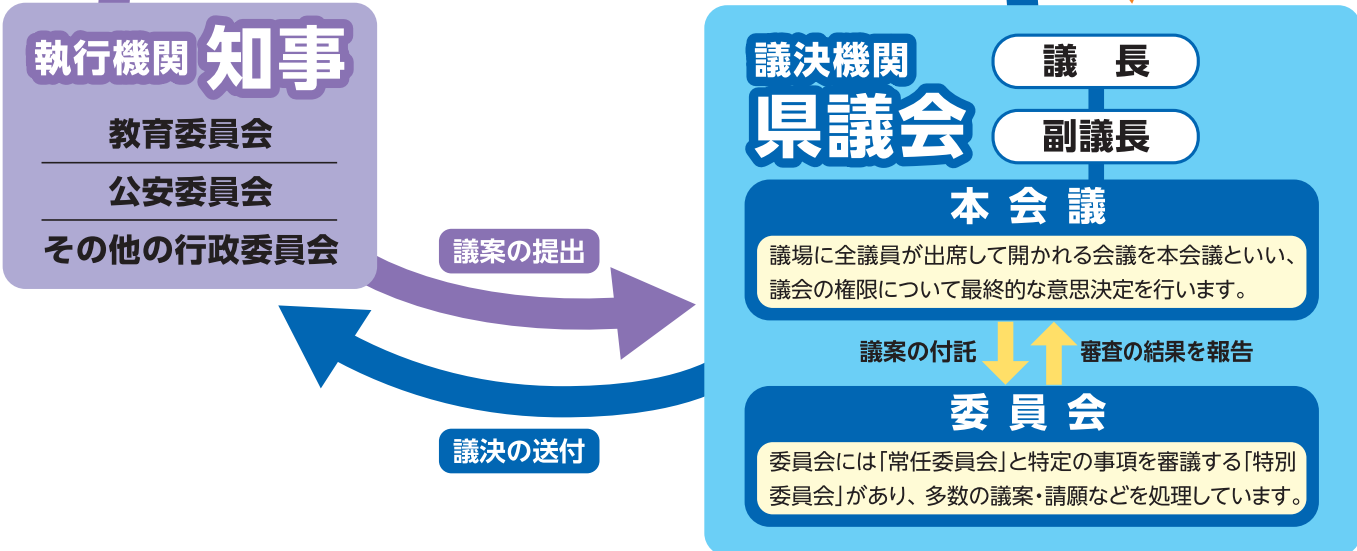
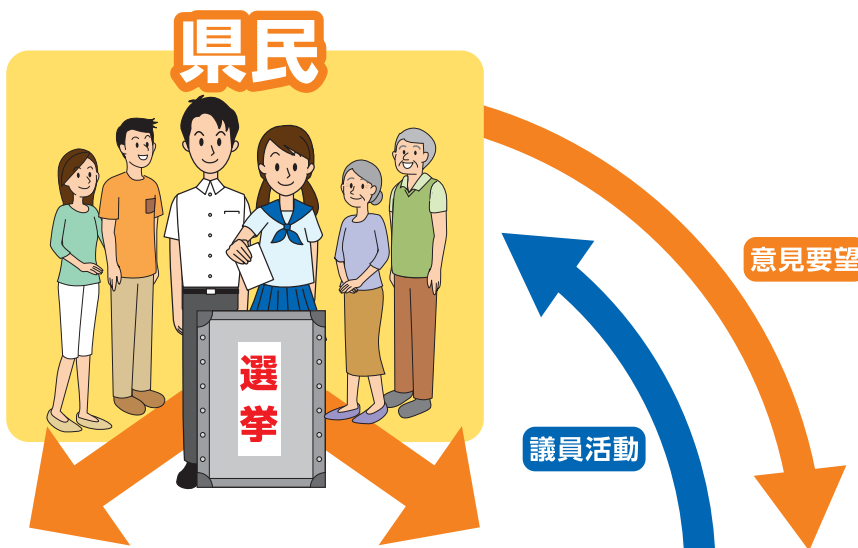
条例の制定・改正・廃止、予算の成立、決算の認定、主要な契約の締結など、県政の重要な事項は、県議会の議決が必要です。

選挙

議長・副議長・選挙管理委員会委員などを選挙します。

同意

知事が選任・任命する副知事及び各種委員など県政の重要な職務に就く人の人事については、県議会の同意が必要です。



意見書提出・決議

県民の利益に関する事項について、関係する行政機関や国会に意見書を提出したり、時の社会問題等についての議会の意思を明らかにするため決議を行います。

請願の審査・陳情の受理

県民からの意見や要望を受理します。なお、請願については審査し、その内容

調査・検査

県の仕事に適正に行われているかどうか調査・検査します。必要に応じて、関係者から説明・意見を聴取したり、出頭・証言・記録の提出を求めたりします。

が県政にとって有益なときは採択し、知事や関係機関に送付して、その処理の経過及び結果報告を求めます。

議案を議決するまでの流れ

議案は、本会議で質疑されたのち関係委員会に付託され、十分に審議された上で本会議で議決します。

議会で議決する議案の主なもの

予算	知事から提出された1年間の収入(歳入)と支出(歳出)の見積額のことです。議会で可決された予算をもとに各種の施策を実施します。
条例	県で定める法のことです。議会の議決を得て制定します。条例には県民の権利や義務に関するもの、県政の運営に関するものなどがあり、知事提出のものや議員提出のものがあります。

開会	議長が会議を開きます。知事または議員から提出された議題(議案)を会議にかけます。
議案説明	提出者が議案について説明します。
質疑	議員が質問をして、知事または関係部長などが答えます。
委員会付託	提出された議案などを詳しく調べるため、委員会に審査を付託します。

付託議案調査	説明聴取・質疑・採決
付託された議案などを十分に調査した上で、委員会として賛成か反対かの意思を決めます。(修正案を提出することもあります。)	

本会議	<p>委員長の報告</p> <p>委員会で審議が終わると、再び本会議を開き、委員会で決まった審査結果を報告します。</p> <p>委員長報告の後、議案について賛成か反対かの意見を述べます。</p> <p>議案が十分に審議されると、議長は出席議員に対して賛成か反対かを問い、通常は、出席議員の過半数で可否を決めます。</p> <p>全ての議案の採決が終われば、議長が閉会の宣告をします。採決の結果、知事(執行機関)が実施するのは議長から知事へ送付されます。これをもとにして、知事(執行機関)は仕事を進めていきます。</p>
採決	
討論	
閉会	

各委員会の紹介

◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会 (定数12人) ※図書委員会委員を兼任 令和5年5月17日 選任・就任

- ◎岩田 弘彦
- 川畑 哲哉
- 藤山 将材
- 森 礼子
- 尾崎 要二
- 鈴木 太雄
- 谷 洋一
- 山下 直也
- 坂本 登
- 谷口 和樹
- 岩井 弘次
- 林 隆一

審議内容

議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会条例に関する事項等について調査審議します。

常任委員会 令和5年5月19日 選任・就任

総務委員会

(定数7人)

- ◎ 秋月 史成
- 岩田 弘彦
- 坂本 佳隆
- 濱口 太史
- 新島 雄
- 小川 浩樹
- 小西 政宏

審議内容

- 県財政
- 危機管理
- 文化振興 など

所管する部局

知事室・総務部・企画部・会計管理者・選挙管理委員会・人事委員会・監査委員など

福祉環境委員会

(定数7人)

- ◎ 奥村 規子
- 鈴木 徳久
- 森 礼子
- 中本 浩精
- 堀 龍雄
- 尾崎 太郎
- 中尾 友紀

審議内容

- 福祉・子育て
- 高齢者・障害者施設
- 産業廃棄物対策 など

所管する部局

環境生活部・福祉保健部

経済警察委員会

(定数7人)

- ◎ 川畑 哲哉
- 岩井 弘次
- 井出 益弘
- 尾崎 要二
- 佐藤 武治
- 山下 直也
- 浦口 高典

審議内容

- 観光
- 産業と雇用
- エネルギー
- 交通安全と治安 など

所管する部局

商工観光労働部
公安委員会・労働委員会

農林水産委員会

(定数7人)

- ◎ 玉木 久登
- 谷 洋一
- 富安 民浩
- 山家 敏宏
- 谷口 和樹
- 長坂 隆司
- 浦平 美博

審議内容

- 農業・林業・水産業の振興 など

所管する部局

農林水産部・海区漁業調整委員会・内水面漁場管理委員会

建設委員会

(定数7人)

- ◎ 玄素 彰人
- 北山 慎一
- 鈴木 太雄
- 吉井 和視
- 中村 裕一
- 片桐 章浩
- 高田 英亮

審議内容

- 道路網・港湾設備
- 治水・砂防事業
- 都市政策・公園・建築 など

所管する部局

県土整備部・収用委員会

文教委員会

(定数7人)

- ◎ 藤本真利子
- 藤山 将材
- 三栖 拓也
- 山田 正彦
- 坂本 登
- 林 隆一
- 中西 徹

審議内容

- 学校教育
- 生涯学習・文化財
- スポーツ振興 など

所管する部局

教育委員会

特別委員会 令和5年5月19日 選任・就任

防災・国土強靱化対策特別委員会

(定数11人)

- ◎ 尾崎 要二
- 堀 龍雄
- 坂本 佳隆
- 井出 益弘
- 玉木 久登
- 鈴木 太雄
- 富安 民浩
- 中村 裕一
- 長坂 隆司
- 中尾 友紀
- 高田 英亮

審議内容

防災、減災、迅速な復旧・復興等諸般の災害に関する施策について調査審議します。

人権・少子高齢化問題等対策特別委員会

(定数10人)

- ◎ 吉井 和視
- 浦口 高典
- 三栖 拓也
- 藤山 将材
- 森 礼子
- 中本 浩精
- 山下 直也
- 藤本真利子
- 小川 浩樹
- 林 隆一

審議内容

人権、少子高齢化問題等に関する施策について調査審議します。

行政改革・基本計画等に関する特別委員会

(定数10人)

- ◎ 新島 雄
- 中西 徹
- 秋月 史成
- 濱口 太史
- 玄素 彰人
- 山家 敏宏
- 北山 慎一
- 尾崎 太郎
- 小西 政宏
- 奥村 規子

審議内容

行政改革、県行政に係る基本計画等及び関西広域連合について調査審議します。

半島振興・地方創生対策特別委員会

(定数11人)

- ◎ 谷 洋一
- 片桐 章浩
- 川畑 哲哉
- 佐藤 武治
- 鈴木 徳久
- 岩田 弘彦
- 山田 正彦
- 坂本 登
- 谷口 和樹
- 岩井 弘次
- 浦平 美博

審議内容

半島地域の振興対策及び地方創生に関する施策について調査審議します。

予算特別委員会 (定数20人) 令和5年5月19日 選任・就任

- ◎ 井出 益弘
- 鈴木 太雄
- 秋月 史成
- 川畑 哲哉
- 藤山 将材
- 尾崎 要二
- 玉木 久登
- 玄素 彰人
- 岩田 弘彦
- 中村 裕一
- 山下 直也
- 山田 正彦
- 尾崎 太郎
- 谷口 和樹
- 藤本真利子
- 長坂 隆司
- 小川 浩樹
- 林 隆一
- 奥村 規子
- 中西 徹

審議内容

県の予算を総合的に審議します。



議員初総会・5月臨時会を開催

4月9日執行の和歌山県議会議員一般選挙において当選した議員の任期が4月30日から始まり、5月1日には議員初総会が本会議場で開催され、新議員の紹介や党派結成状況の報告、5月臨時会に向けての世話人会委員の選任などが行われました。

そして、5月16日から19日までの日程で開催された5月臨時会では、正副議長の選挙や各委員会の委員選任など新議会の構成が決定され、知事から提出された監査委員の選任同意議案2件、知事専決処分報告3件について、同意・承認されました。

Information 県議会からのお知らせ

県議会では、虚礼を廃止した議員活動を行っていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

テレビ・ラジオ放送

定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

▶ テレビ テレビ和歌山(WTV)

県議会だより(予定)

開会日、質問日、閉会日の22時から25分間放送
(9月定例会の放送 9/12、19~22、28)

県議会手話だより(予定)

閉会日の約2週間後に、22時から30分間放送
(9月定例会の放送 10/10)

▶ ラジオ 和歌山放送(WBS)

県議会ダイジェスト(予定)

開会日、質問日、閉会日の21時30分から15~30分間放送
(9月定例会の放送 9/12、19~22、28)

県議会ホームページ

和歌山県議会

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/cms/www/index.html>



- 県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を掲載しています。
- 議会開会中は、質問など本会議場での模様を生中継しています。また、この中継録画やテレビ広報番組の録画をいつでも見ることができます。

和歌山県議会Instagram

https://instagram.com/wakayamaken_gikai?utm_medium=copy_link



議会の主な動きや委員会活動などの情報を、タイムリーに発信しています。

傍聴してみませんか

- 本会議は、申込みなしで傍聴できます。
- 委員会の傍聴は、事前の申込みが必要です。

令和5年9月定例会 会期日程(予定)

本会議	9月12日(火)
本会議(質問)	9月19日(火)、20日(水)、21日(木)、22日(金)
常任委員会	9月25日(月)、26日(火)
本会議	9月27日(水)、28日(木)

※要約筆記をご希望の方は、事前に議会事務局までお申し込みください。ただし、申込日によっては、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

「点字版、CD版」の案内

本紙の点字版、CD版(ボランティアの方による朗読)を作成しています。

わかやま県議会だより

発行日/令和5年8月13日 編集・発行/和歌山県議会
☎073-441-3503 FAX073-441-3506
〒640-8585(県庁専用郵便番号) 和歌山市小松原通1-1

Topics 議会活動の紹介

関西広域連合議会議員

県議会5月臨時会において、富安民浩議員、秋月史成議員、川畑哲哉議員、中西徹議員が関西広域連合議会議員に選出されました。

また、6月臨時会で、富安議員が理事に就任し、川畑議員が監査委員に、秋月議員が防災医療常任委員会委員長に選任されました。



富安 民浩 議員



秋月 史成 議員



川畑 哲哉 議員



中西 徹 議員

関西広域連合議会6月臨時会

6月24日(土)、関西広域連合議会6月臨時会がNCB会館(大阪市)で開催され、当県議会から4名の広域連合議会議員が出席しました。

本会議では、新しい議長が決まるまでの間、当県議会の富安議員が臨時議長を務めました。

一般質問には中西議員が登壇し、開催まで2年を切った大阪・関西万博について、コロナ禍後の新たな時代に向けた重要な場として期待するとともに、その波及効果を着実に関西に、そして各々の地域に誘引する仕組みづくりが必要であるとの考えを示しました。その上で、万博を盛り上げるために広域連合としてどのような施策や情報発信を行うのか、また、各地域が誇る農林水産物を世界中に周知するための戦略について質問しました。

これに対し、三日月大造関西広域連合長(滋賀県知事)から、府県における官民を挙げた取組のほか、広域連合では、WEBパビリオンにより各府県の観光コンテンツを発信するとともに、参加型コンテンツにより更に関心をもっていただくよう取り組むなど、リアルとオンラインの両輪で関西の魅力を発信し、一層の機運醸成につなげていくとの答弁がありました。

また、産業環境振興・農林水産部担当の岸本周平和歌山県知事から、万博は、農林水産物や農山漁村の魅力国内外に発信する絶好の機会であり、そのPR等について、構成府県市の独自の取組を尊重しつつ、関係者との協議を進めていくとの答弁がありました。

このほか、デジタル化の推進に関する質問に対しては、三日月連合長から、情報システムの標準化・共通化や手続きのオンライン化などについて情報共有を図るなど、デジタル社会の実現に向け取り組んでいくとの答弁がありました。



インド・マハラシュトラ州議会来訪

4月18日、インド・マハラシュトラ州議会のニーラム・ゴレ州議会上院議長代理をはじめ多数の議員、関係者総勢45名が本県を訪れ、尾崎要二議長(当時)や、岸本周平知事、和歌山県議会日印交流促進に関する議員の会長の新島雄議員が出迎えました。

本県と同州とは、2013年10月に観光交流・食品加工分野で覚書を交わし、2018年1月に覚書を更新、今年2月には2回目の更新を経て、観光や経済・文化など多様な分野で交流を深めています。

来訪に際しては、尾崎議長、岸本知事、新島会長が歓迎の挨拶を行うとともに、友好の贈り物の交換が行われました。

その後、本県議会の議場の見学では、尾崎議長自ら、議会の仕組みや議場の歴史的価値等を説明し、州議会議員の質問にも答えました。

本県議会としても、観光、教育、文化、経済、スポーツ等、同州との様々な交流を通じ、お互いの発展に尽力していきます。



クイズ&プレゼント

応募方法 ハガキに、(1)クイズの答え「○○○○○」、(2)〒住所、(3)氏名、(4)年齢、(5)電話番号、(6)「わかやま県議会だより」のご感想を記入の上、**9月1日(金) <消印有効>**までにご応募ください。

応募先 〒640-8585(住所不要)
県議会事務局「クイズ&プレゼント係」

※当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。
※皆様の個人情報は、和歌山県議会の保有する個人情報の保護に関する条例に基づき適切に取り扱います。